

潮来市シンボルマーク

わ
広報

いたこ

2004年
(平成16年)
12月1日号

ITAKO Public Information

Vol.44



Contents

- ・潮来市の行財政改革……………P 2～3
- ・環境美化条例の改正について……………P 4
- ・環境課からお知らせ……………P 5
- ・シリーズ 介護予防……………P 5
- ・シティーニュースフラッシュ……………P 6～7
- ・結核の常識 パート2……………P 8
- ・シリーズ 男女共同参画社会……………P 9
- ・アントラーズ選手インタビュー……………P 10
- ・シリーズ 市長室から……………P 11
- ・潮来の誇れる文化……………P 11
- ・12月のカレンダー……………P 12

12

2004 December

楽しいな。森と人とのハーモニー
第56回全国植樹祭



2005 IBARAKI

第2回潮来市ヘルスウォーキング大会
いばらきヘルスロード全県一斉ウォーキング大会 in ITAKO

防犯パトロールで安心安全なまちづくり

市役所の仕事・組織・人を
さらに見直して

潮来市の 行財政改革

効率的な
行政運営を
進めます。

《潮来市行財政改革大綱とは》

市は「最小の経費で最大の効果を」という視点から行政を運営するため、各事業の見直しや削減をして常に行政の効率化を図っています。「潮来市行財政改革大綱」は平成14～16年度の3年の期間を決めて、「貴重な財源を効果的に住民サービスに生かしていくために、合併直後の調整を主に簡素効率化の見直しを積極的に取り組みます」という活動内容を表したものです。

2 財政健全化の推進

- ① 経常経費の抑制…2年間で185,404千円減
（予算中人件費、扶助費、公債費を除く）
H15前年比11.5%削減、H16前年比5%削減
- ② バランスシートの導入（H14～）
- ③ 企業誘致2社
- ④ 前納報奨金・組合報奨金の見直し
- ⑤ 行財政診断の実施

4 定員管理・ 職員能力の開発等の推進

- ① 職員数 （目標）307人以内：平成17年度
→（実績）平成16年4月現在：297人
*324人（H14）から27人の減
- ② 職員各種研修：延べ478人

1 事務事業の見直し

- ① 事務事業の見直し…20事業の見直し、3事業
（文化ふれあいバス事業の目的達成等による）
廃止（削減額20,220千円）
- ② 手数料、使用料を受益者負担の原則に立って見
直し…（上下水道、ごみ袋等）
- ③ 補助金の整理合理化…予算値H15（23,201千円
減）H16（16,984千円減）
- ④ 収税機能の強化（収税室設置、茨城租税債権管
理機構へ徴収移管）

3 時代に即応した 組織・機構の見直し

- ① 市民参加…市民憲章作成等市民参加・地域防犯
パトロールの推進
- ② 自治消防団組織見直し…副分団長廃止、3部統
合（分団、部統合再編推進）

5 給与の適正化の推進

(全会計の人件費2年間で396,713千円削減)

【主な内容】

- 特別職の給与の5%削減(1,500千円減)
- 非常勤特別職報酬の3%削減(1,604千円減)
- 昇給停止年齢を58歳から56歳に(1,224千円減)
- 県内及び県外30km未満の普通旅費日当の廃止
(6,118千円減)
- 時間外勤務手当の削減(14,390千円減)
- 特殊勤務手当の支給凍結(2,391千円減)
- 管理職手当の削減(10,446千円減)



6 効果的な行政運営

- ①庁内LANの整備
- ②幼・小・中学校学校インターネット整備
- ③電算システム一括管理による経費削減

7 会館等公共施設の設置及び管理運営

- ①公共施設管理運営見直し…ふるさと館管理員の勤務体制の見直し
- ②施設の見直し…借地の解約3ヶ所(小学校跡駐車場等)(2,125千円削減)・税務署官舎跡地の売却1箇所(2,970千円収入)

8 その他

- ①広報紙広告料の導入…(1,280千円増)
- ②事業の延伸、見直し…(357,200千円減)
(道路関連:8事業)
- ③市議会定数削減…(44,600千円減)
- ④農業委員会定数削減…(5,458千円減)

《これからも行政運営の効率化を進めます》

経常的な経費は2年間で185,404千円減(全会計中、人件費は別に2年間で396,713千円削減)をすることができましたが、経常的な事業は273,274千円の増となって主な要因が環境対策(塵芥対策等)、福祉対策(障害福祉、生活保護等)、教育対策等によるものです。

これからも出来る限りの効率化を全庁あげて推進し、「市民と共にまちづくり」が出来るよう努めてまいりますのでご協力をお願いいたします。

ご意見を募集しています！

潮来市の行財政改革に関するみなさんのご意見をお寄せください。

潮来市では『潮来市行財政改革大綱』を見直し、本年度中に次期計画(平成17年度からの計画)の策定作業を行います。

つきましては、「市役所の仕事」や「市役所の組織」の改善・見直しを中心とした行政の運営の見直しに対するみなさんのご意見を募集し、今後の取組み内容に活かしていきたいと考えております。

下記の要領でみなさんのご意見をお寄せください。

◇募集〆切：平成16年12月15日(水)

◇書式様式：自由

ご意見等については、氏名、住所等を記入のうえ、郵便、FAXまたは電子メールにより下記までお寄せください。

①郵便による場合

〒311-2493 潮来市辻626

潮来市役所 行財政改革推進室 宛

②FAXによる場合

FAX番号：0299-80-1100

③電子メールによる場合

メールアドレス：gyoukaku@city.itako.ibaraki.jp

※なお、電話でのご意見等には応じかねますので、あらかじめご了承ください。

■問合先：行財政改革推進室

TEL63-1111(内線207)

ゴミのポイ捨て、自転車や家具家電製品・ 飼い犬のふん放置禁止に！

1月から

潮来市環境美化条例に 全面改正

これまで市では、ゴミの散乱防止を目的として、平成九年に条例の改正を行うなど、行政・事業者・市民それぞれの責任とルールにより良好な環境保全に努めてきました。

その一方で、一部の心ない人によるゴミのポイ捨てや自転車等の放置が見られ、また飼い犬のふんの処理を行わない飼い主が増えるなど、様々な問題が出てきました。

これらの行為は一人ひとりのモラルの問題ではありますが、自覚を促すには限界があると思われることから、この度「潮来市環境美化条例」として全面改正を行うことになりました。

改正条例は、平成十七年一月一日から施行されます。



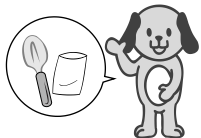
ゴミのポイ捨て、自転車や家具家電製品の放置は絶対禁止！

飲料を収納していた缶、ビン、ペットボトルや、たばこの吸い殻、チューインガム、紙くずなどのゴミ（廃棄物）を、公共の場所や他人の土地にみだりに捨ててはいけません。また、自転車・家具・家電製品等を公共の場所や他人の土地に放置してはいけません。



湖岸等の環境美化を推進しましょう。

釣りをする方は自分のゴミは持ち帰りましょう。また、利用する人や訪れる人だけでなく、みなさんで湖岸等の環境美化促進に努めましょう。



飼い犬のふん放置は禁止です！

飼い犬を散歩させるときは、ふんを処理するための用具を携行し、ふんを持ち帰らなければなりません。飼い主の方は必ず処理をしましょう。



⚠ 違反者には罰則が定められています。

ポイ捨て行為や自転車・家具・家電製品等の放置が判明し、市長からの清掃命令に従わなかったとき、ポイ捨ては3万円以下、自転車・家具・家電製品等の放置は5万円以下の罰金が科される場合があります。

資源ごみを持ち去らないで 1月から条例が施行されます

最近、ゴミ集積所に分別して出された資源物（古紙、ガラスびん・缶）を無断で持ち去る事例が発生しています。このような行為は、ゴミを分別し、指定日に指定箇所まで運んでいただいているみなさんの努力を踏みにじる行為です。そこで、市ではゴミ集積所に出された資源物は市の所有物であることを条例で規定し、来年1月1日から施行することにしました。

これにより、市の委託業者以外のものが集積所の資源物を持ち去ることは犯罪行為（窃盗罪）となります。発見したときは、市役所環境課または麻生警察署へ通報をお願いします。

各地区の収集業者は下記のとおりです。

業者名	電話	収集区域
ミネクリーンサービス	64-6026	牛堀・永山・芝宿・横須賀・堀之内・茂木・清水・宿・古宿・台上戸
水郷急送(有)	66-2876	川尾・小泉・曲松・須賀・新町・後明・将監
中部清掃運輸(有)	66-0155	新宮・下田・宮前・洲崎・西区・東区・徳島・福島・米島・前川・大洲・日の出7丁目
(有) 榊原商店	63-1726	潮来地区（十番・あやめ丁・大塚野除く）
塙商事	66-0605	日の出地区（日の出7丁目除く）・十番・あやめ丁
松信商事	67-5535	大生原地区・赤須・大塚野・江寺・貝塚・築地・古高・大山

野焼きは法律により禁止されています

廃棄物処理法の改正に伴い平成13年4月1日から野焼きは完全に禁止されています。違反者は直罰で3年以下の懲役、300万円以下の罰金又はこの併科となっています。ただし、農業や漁業を営むため、やむを得ない焼却、たき火などの軽微な焼却は野焼きになりません。



あき地に生い茂った雑草除去のお願い

あき地となっている土地に雑草が繁茂している場所が市内にたくさんあります。雑草をそのまま放置しておくと、火災や犯罪の発生、交差点の近くなどは、交通事故を引き起こす原因ともなります。

一方、ごみの不法投棄の原因ともなり、不法投棄されたゴミは、所有者自らが処理しなければならないこととなります。土地の管理は土地所有者の責任において実施していただくようお願いいたします。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（抜粋）

第5条（清潔の保持）

土地又は建物の占有者（管理者）は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を保つように努めなければならない。

あき地に繁茂した雑草等の除去に関する条例（抜粋）

第2条（定義）

この条例で「あき地」とは、宅地化された状態の土地であり、かつ、建物等の所在地周辺で現に人が使用していない土地をいう。

2 この条例で「危険状態」とは、雑草が繁茂し、又は枯草が密集し、かつ、それらがそのまま放置されているために火災又は犯罪の発生の原因となるような状態をいう。

第3条（所有者の責務）

あき地の所有者又は管理者は、当該あき地が危険状態にならないように努めなければならない。

秘伝

福祉用具・住宅改修研修会のお知らせ編 元気づくりのもとを探す旅

介護生活脱出作戦 ～新しい自分発見の生活づくり～

自分の足で動こう・歩こう！ やってみよう！

老いは誰にでもやって来ます。ただ、ちょっとした心掛けが体力の衰えを防ぎ生活の中にひと工夫加えることで安心して暮らせることもあります。

“自分で出来ること”があるって素晴らしいことですね。今回『自分の足で歩くこと・安心して入浴できる工夫点』をテーマに研修会を開催することになりました。

ぜひ、お気軽にご参加ください。なお、当日は体験も出来ますので軽装でお越しください。



開催日時：平成16年11月17日(水) 午後1時30分～午後4時(受付開始 午後1時～)

開催場所：潮来市立中央公民館 大ホール（潮来市日の出3-11 TEL. 66-4441）

内 容：第1部『自分の足で歩く～適切な歩行用具の選び方～』

『お風呂はゆっくり入りたい～自宅入浴の工夫点～』

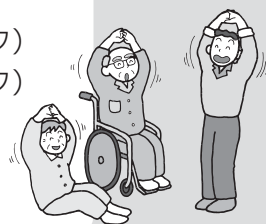
講師 織田 貴之（福祉用具相談員 株式会社ロングライフ）

潮田 伸一（福祉用具相談員 株式会社ロングライフ）

第2部『介護予防について』

講師 百田 貴洋（作業療法士 茨城県作業療法士会）

費用：無料



申し込み
お問い合わせ先

潮来市在宅介護支援センター あやめ TEL. 80-2223

潮来市役所 介護福祉課 基幹型在宅介護支援センター TEL. 63-1111 内線387

前川の水面に映る 水上ステージ

水郷潮来観光協会（会長・鴛田清一）では、10月11日から30日まで「第1回水郷潮来月まつり」を開催しました。

16日の「芸能舟遊舞台」は、前川ろ舟乗り場の対岸に水上特設ステージが設けられ、徳島弥勒おどり、潮来音頭、潮来甚句、潮来出島、船頭小唄などの舞踊が披露。前川の水面に、幻想的な雰囲気映し出されました。

23日には、同じく水上ステージで「潮来の唄舞台」と題した歌謡ショーなどが披露されました。また30日には、月まつりを締めくくる「筑前琵琶公演」が潮来公民館で行われ、宝塚歌劇のトップスターとして活躍し、退団後は古典芸能の世界で活躍



水上特設ステージでの芸能舟遊舞台

する上原まりさんが、琵琶を演奏。「耳なし芳一」、「雪女」が披露されました。

また、会期中は潮来市下町に空き店舗を活用した『昭和レトロ館』がオープン。昔懐かしい駄菓子屋や、昭和の潮来に關係するキネマポスターや子どもたちが焼いた大きいクッキーアートが展示されました。さらに前川では、水郷の夕陽クルーズや月を楽しむ月見屋形船・ろ舟も運航されました。

潮来ばやしで 高円宮妃久子さまをお迎え

第12回地域伝統芸能全国フェスティバルが、10月22日から24日まで茨城県庁周辺を会場にして開催されました。

フェスティバルは、全国各地の伝統芸能がつどい、交流により観光や商工業の振興が図られます。今回は「祭だにっぼん！いばらき2004」自然の恵み実りの秋」をテーマに行われ、会場いっばいに集まった来場者は各地の風俗習慣で培われた祭事を堪能しました。

潮来市からは潮来ばやし保存会が出演し、22日には、潮来小学校児童を中心に構成した芸座による潮来ばやしで高円宮妃久子さまをお迎えする大役も果



たしました。23日は、潮来大使の本條秀太郎氏の基調講演、24日は大観衆で埋まったメインステージで総勢108名による潮来ばやしを披露し、優美な潮来祇園祭の情景を再現して拍手、喝采を浴びました。

徳島小学校全児童で さつまいも掘り体験

10月27日、徳島小学校の全児童がサツマイモ掘りを体験しました。

川又校長から、「今日、イモ掘りができるのは、『秋になったらみんなにイモ掘りをしてもらおう』と自分の畑でイモを育ててくれた小峰義雄さんと、お手伝いに来てくれたおばあちゃんたちのおかげです」とあいさつ。

サツマイモを育ててきた小峰義雄さんからは、「太陽がみんな

をさんと輝かせて照らしているように、太陽の光を受けて、強く輝く子どもになってほしい」と児童に話しました。

児童たちは、次々と大きなサツマイモを掘り起こし、互いに大きさを競い合う姿も見られました。掘り出したサツマイモを蒸してもらうと、児童たちはアツアツのサツマイモをほおばりました。



行方地区操法大会 自動車ポンプの部で将監が優勝

10月23日、北浦町第2グラウンドで茨城県消防ポンプ操法競技大会行方地区大会が行われ、潮来市代表として、自動車ポンプの部に第4分団第3部（将監）と小型ポンプの部に第4分団第2部（後明）が出場しました。

選手たちは、火点に見立てた標的を倒す水出し操法技術を競

遺産相続 贈与 不動産登記
会社設立 債務整理 破産 個人再生
毎月第2水曜日、当事務所において無料相談を行っております。（予約必要 TEL 66-3511）

司法書士 篠塚健司事務所

〒311-2423 潮来市日の出8丁目12番地6

きく いも
菊芋

栽培・加工販売

冬季限定の生芋・粉末・エキス

菊芋は『糖尿芋』とも呼ばれ、血糖値の高い方や生活習慣病の気になる方にお勧めです！

きくいものプロス

TEL0299-80-1945

FAX0299-62-2548

http://www.pros-eshop.com

E-mail:kikuimo@pros-eshop.com



第4分団第2部(後明)



第4分団第3部(将監)

い、潮来市消防団(将監)が自動車ポンプの部で見事優勝に輝きました。

なお、結果は次のとおりです。

■自動車ポンプの部

- 優勝 潮来市消防団(将監)
- 準優勝 玉造町消防団(宿)
- 第3位 北浦町消防団(繁昌)
- 第4位 麻生町消防団(富田)
- 小型ポンプの部
- 優勝 北浦町消防団(高岡)
- 準優勝 玉造町消防団(藤井)
- 第3位 潮来市消防団(後明)
- 第4位 麻生町消防団(緒沢)

潮来市グラウンドゴルフ大会



10月2日、かすみの郷公園において潮来市グラウンドゴルフ大会が開催されました。この日

参加した185人の選手たちは、グラウンド内につくられた、芝や土のコース16ホールでスコアを競い合いました。中には見事一打で入れるホールインワンも見られました。

なお、上位の結果は次のとおりです。

【敬称略】

- 優勝 矢野 昭男(川尾のぼる会)
- 準優勝 羽生 誠司(赤須老人会)
- 第3位 羽成 次夫(上町千寿会)
- 第4位 石井喜一郎(新町あけぼの会)
- 第5位 後藤 正子(西町西老長寿会)

市民ゴルフ大会

10月5日、第4回市民ゴルフ大会が開催されました。この日はあいにくの天候となり、大

会はフルラウンドからハーフに変更となりましたが会場の潮来カントリークラブでは192人の参加者がホールを回りました。

なお、上位の結果は次のとおりです。

【敬称略】

■一般男子の部

- 優勝 高森 良仁
- 準優勝 大崎 仁一
- 第3位 畔蒜 幹啓

■一般女子の部

- 優勝 中村美代子
- 準優勝 川村 晴美
- 第3位 茂木 秀美

■グランドシニアの部

- 優勝 塚本 孝

■ベストグロス賞

- 男子 中野 好美
- 女子 中村美代子



男子の部 優勝 高森さん(右)

道の駅で義援金キャンペーン

潮来市では、新潟県中越地震

被災地の復興に少しでも役立てていただくため、11月20日まで義援金の受付を行っております。

また、道の駅いたこでは10月31日、冬季週末限定の「やきいも」が提供され、義援金キャンペーンが行われました。この日は、地元産の「紅こがね」計200本が用意され、焼きたてのやきいもに長い列ができました。このキャンペーンの売上金は、道の駅いたこの協力により全額が義援金として被災地に贈られます。



善意銀行

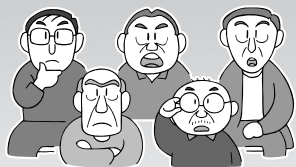
(10月分・敬称略)

松信 コウ	2,000円
おかめひよっこ連	30,000円
水戸信用金庫・第6ブロック 黄門会、年金友の会	10,000円
軽部会	22,882円

地域発展に貢献する 潮来市建設業組合

茨城県潮来市辻583-2

TEL 0299-63-1358



結核が増えています！

結核とは結核菌によって、主に肺に炎症を起こす病気です。結核患者が咳やくしゃみをした時に、飛び散るシブキの中の結核菌が空気中に浮いていて、その空気を吸い込むことによって感染します。痰の中に菌を出していない軽傷の場合は、他人にうつす恐れはありません。

結核に感染した（うつった）と発病した（結核になった）とは違います。

結核菌を吸い込んで身体の免疫により、体内に結核菌が閉じ込められた状態を「感染」と言います。そして、身体の免疫力・抵抗力の低下により、結核菌が活動を始めることを「発病」と言います。発病するのは、感染した人の1割程度で、一生発病しない人もいます。

高齢者は結核菌を持っていることがある？

若い頃に結核が流行していた世代は、結核菌が身体の中で眠っている場合（感染しているが発病していない）が多く、日本では70歳以上の方の60%が過去に結核に感染していると言われています。

このため、高齢者は体力が弱った時、発病する割合が高いのです。また、余病を抱えているため、体力が弱りやすかったり、結核に特徴的な症状が出にくい場合があつて発病を見逃してしまう場合があります。

高齢者は再発に注意！

高齢者では、過去に結核になっていること（発病）に気付かず、いつの間にか治ってしまった方が比較的多く、このような方は特に再発の注意が必要です。

すぐに病気になってしまうの？

感染の可能性があつても、すぐに全員が発病するわけではないので、安心してください。また、職場などに結核患者がいても、菌を持ち帰って自分の家族に結核をうつすというおそれは全くありません。

結核患者との接触があつたら

家族や同僚が結核だつた場合、その状況によって結核検診を受けます。結核といつても、他人にうつす状態まで進んでいる場合（排菌者）と、そうではない場合があり、進んでしまつてから発見された方（排菌者）と親しくしていたり、一緒に仕事をしている場合は結核健康診断を受けます。その場合は、保健所の指示に従ってください。

また、本人がきちんと治療を受けている場合、誰かにうつすことはありません。

結核患者の家族との付き合い方

家族に結核患者がいただけでは、他の人に感染の危険があるとはいえません。家族が健康診断を受けていて病気になっていないことがはっきりしている場合は、全ての生活が今までどおりに出来ます。学校や会社・寮での生活も普段どおりで大丈夫です。風呂やプール、食器・握手・洗濯・トイレなどでもうつる心配はありません。

ただし、一定期間（6カ月後・1年後・2年後）、健康診断が必要になりますので、受診に協力しましょう。予防の薬を飲んでいる場合も、普段どおりの生活で大丈夫です。

身近に結核患者がいたら

患者さんが、きちんと治療を受けている限り、結核は他の人にはうつしません。もちろん、この場合も仕事や生活・趣味・近所付き合いなど制限は全くありません。

むしろ、本人のつらい気持ちを受け止め、定期的な通院を応援してあげることが大切です。

***年に一回は必ず健康診断を受けましょう。 茨城県潮来保健所 TEL. 66-2114**



～ 男女共同参画社会 ～

VOL.33

◎平成16年度男女共同参画宣言都市奨励事業

◎潮来市「女男のつどい」20周年記念

『男女共同参画がわかるフォーラム in 融和のまちいたこ』を開催します。

女性と男性が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現は、21世紀の我が国社会を決定する最重要課題です。

このため、これまでの取り組みについて、潮来市民の共通の認識と理解のもと、「融和」をテーマに「男女共同参画がわかるフォーラムin融和のまちいたこ」を実施することにより、市を挙げて男女共同参画社会づくりに取り組む気運の醸成を図ります。

- ◆主 催：男女共同参画推進本部、内閣府、潮来市、
潮来市男女共同参画宣言都市実行委員会
- ◆日 時：平成16年12月12日（日） 9:30～16:30
- ◆会 場：潮来ホテル
- ◆対 象：潮来市民及び県内外住民 500人程度

◎ワークショップ（活動発表） 9:30～

- ①かあちゃん手むすび ～かあちゃんたちの起業おこし～
- ②親 父 の 会
～今こそ重要、親父の存在～
- ③延方生活学校
～三世代交流で地域づくり～

◎女・男 ハーモニー トークアンドトーク 10:30～

「女・男が幸せになるための男女共同参画社会づくりとは」

コーディネーター：長谷川幸介氏（茨城大学助教授）

パネリスト：菊池 政隆氏（保育士、佐野短期大学兼任講師）

秋山 博子氏（牛堀郵便局長）

根本 芙美氏（茨城県女性プラザ指導員）

◎記念式典セレモニー 13:00～

「潮来囃子」：中学生芸座連による演奏

◎記念式典

- 男女共同参画推進本部報告
- 男女共同参画宣言都市功労者表彰
- 男女共同参画宣言都市記念作品コンクール入賞者表彰
- 男女共同参画宣言文宣誓

◎第20回「女・男のつどい」基調講演 15:00～

テーマ：「わたしの歩んだ人生～キャスター、
そして語り部として～」

講 師：平野 啓子氏

（武蔵野大学非常勤講師・キャスター・語り部）

昼食

「水郷潮来の
かあちゃん手むすび」
無料進呈

入場無料

当日でも自由にご参加できますが、なるべく事前に秘書広聴課男女共同参画
担当 TEL63-1111 内線206 にお申込ください。



第21回
青木 剛 選手



FOOTBALL DREAM 2004
奪10冠

鹿島アントラーズ

選手 *Player's*
Interview
インタビュー

Jリーグ16チームが獲得に動き、争奪戦になったボランチ。「ロングキック、ボランチからの展開、守備のポジショニングの良さを見てもらいたい」と入団発表の会見でコメント。事実、身体能力、技術、判断力、全てに秀で、この年代では日本でもずば抜けた実力を持つ。8歳の時、高崎FC中川でサッカーを始める。中尾中時代は前橋ジュニアFCに所属。前橋育英に進学し、U-18日本代表にも選ばれた2年時にDFとして全国高校選手権3位。3年では主将を務めた。中田とアントラーズの黄金のダブルボランチを形成することが期待される選手にお話を伺いました。

編 ホームタウン潮来のイメージは？

青木 正直、「田舎かなあ」というイメージがありますが、ホームセンターが好きなので、潮来には日用品なども買いに行きます。鹿嶋に住んでいますが、潮来へは車で15分くらいですし、同じ街のように感じています。高速も潮来ICを利用しますので、そういう意味では、違う街と思わず、身近に感じています。

編 前橋育英の山田監督の「人間的にすばらしい選手じゃないと、いい選手じゃない」という言葉の意味は？

青木 普段の生活とサッカーはつながっているということです。普段の生活が悪いとサッカーに出てしまいます。普段の授業だったり人として当たり前に出ることが出来ないと言います。いつも普段の生活とサッカーを結びつけて話す監督だったので、サッカーだけでなく、人間としての指導も大きかったです。

編 プロ入りを選んだ理由は？

青木 プロってというのは昔からの夢でしたが現実的に考えて厳しいと親からも言われていましたし、自分でもそう感じていました。だから高校に入学するときは、勉強とサッカーを両立して大学を目指すという気持ちでした。でも、Jリーグのスカウトの方に声をかけていただいて、徐々にそういう方々の熱意に押されて、最終的にプロでやろうと決意しました。

編 サッカーを仕事としてやれることは？

青木 昔の友達と会ったり、話をしていて、サッカーをやっている以上、みんなプロになりたいという夢があるというのを感じます。その夢を自分が代表としてやっているんだということを意識するようにしています。サッカーをやりたいくても、やれない人もいるだろうし、自分の好きなサッカーを仕事に出来るというのは、幸せなことだと思いますので、サッカーをやっているみんなの思いというのを感じてやっていきたい。

編 プロになって感じたことは？

青木 一年目は、紅白戦に出ても、試合に途中から出ても、まったく何も出来ないという状態でした。1年目は壁というか、力の差、先輩達のすごさを感じました。最初は遠慮もあったと思うんですが、そういった気持ちの

面も含めて自分のプレーが出せるようにしなくちゃいけないと思いましたね。

プロに進んだからには、代表にかかわっていきたくて思っています。アントラーズの周りの選手は、代表に入っている選手がたくさんいますので、常に代表の基準を感じながらプレーできます。代表に選ばれている選手のプレーを身近で感じてプレーできることは、他のチームと違うところだと思います。なかなか試合に出れないので、試合経験という意味では難しいところではありますが、身近に代表選手がいるというのは大きなことです。

編 今の手ごたえは？

青木 自分が与えられた立場で、その状況に応じたプレーすることでチームに貢献できると思いますので、今はそういう気持ちでプレーしていきたいと思っています。

選手である以上、最初から出たいという気持ちは当然ありますが、実際悔しい思いもしていますので、試合に出たときにその悔しさを出して、アピールしてまたどんどん先発で使ってもらえるように周りの選手と競っていきます。

編 これから目指すプレーは？

青木 自分のところからいいボールを出してチャンスをつくる。ディフェンス面では積極的に相手からボールを奪って攻撃につなげていくこと。それから、得点力を上げたい。なかなか入らないですけど遠くからでもシュートを狙っていきたいですね。それと、ロングパス。ボールを失っちゃいけないときに、ロングパスを出して、相手ボールになってしまっ

てはいけませんから、つなぐときは簡単にさばく、狙うときには長いボールを狙うという見極め、判断をしっかりして狙っていききたいと思います。

編 小さいときから青木選手の支えとなってきたのは？

青木 やはり、両親ですね。小学校でサッカーを始めて、中学校ですべて送り迎えしてくれまし

た。高校になると毎週毎週遠征で、年に1回の海外遠征もありました。そんなときもすべてを経験させてくれました。送り迎えも大変だし、毎日弁当を持たせてくれて、毎週の遠征で経済的にも大変だったと思います。そうして、学校に行かせてもらったことを感謝しなくちゃいけないですね。

それと身長も180cmありますので、恵まれた体格に生んでくれたというのがまず一番に感謝しています。

編 サポーターのみなさんへひとこと。

青木 今期は優勝も厳しくなって、サポーターのみなさんに悔しい思いをさせてしまいましたが、常に最後まであきらめずに戦うのがアントラーズなので、最後の試合まで全部勝って、少しでも上の順位を目指します。それに天皇杯もありますから、すべてでプレーしていきます。また、来年1シリーズ制になり、すべての大会でタイトルを目指してがんばりますので、応援よろしくをお願いします。

編 サッカーをしている中学生へメッセージをお願いします。

青木 まずはサッカーを楽しんでプレーしてほしい。僕も中学生のとき、県の選抜から落ちたことがあって、今になって考えると、よくプロになれたなと思います。悔しい思いをすることもあると思いますが、プロになりたいという気持ちがあるのなら、あきらめずにサッカーを続けてほしいです。とにかく、サッカーが好きという気持ちを忘れないでほしい。

青木選手サイン色紙プレゼント！

官製ハガキに住所、氏名を明記のうえ11月30日（当日消印有効）までにお送り下さい。

あて先：〒311-2493 潮来市辻626番地 秘書広聴課 まで
※当選者は、1月号で発表します。

あおき たけし
青木 剛 選手プロフィール

- 年 齢：22歳
- 出身地：群馬県
- 身 長：183cm
- 利き足：右
- 体 重：75kg
- 背番号：24
- ポジション：MF

岩政選手
サイン色紙当選者

石田 光希（川尾）
石田 拓己（川尾）
前田 利典（小泉南）
方波見由太（上戸）
浦山富巳也（上戸）
（敬称略）

学童保育

過日、市長室にこどもたちの笑い声が響き渡りました。潮来市が子育て支援事業として力を入れている「放課後学童保育」社会学習の一環で津知学童クラブのチビッコ20名が市長室を訪れました。

「市長さんは何歳ですか?」、「仕事は楽しいですか?」、あるいは、市長室の小堀進先生の絵を観ながら、「名誉市民って何ですか?」いろいろな質問を受け、楽しい時間を過ごしました。

保育園・幼稚園では、延長保育を利用できるのに、小学生になると放課後に子供たちの面倒を見る人がいない。そんな勤めに出ている若いお父さん、お母さんを応援しようと、小学校の授業が終了してから一定時間お子さんを預かる学童保育のモデル事業が、昨年津知小学校区でスタートしました。その後も、多くの要望が寄せられ、平成16年4月からは、市内5小学校区に事業を拡大しました。

スタート前には、保育料について親御さんや市議会からご指摘をいただいたり、指導員の確保などの不安要素もありました。しかしながら、ふたを開けてみると、通常期間に70名、夏休み期間ともなると、120名もの子供たちが訪れ、その活動のようすを見てみると、一定の成果は上がっているものと判断しております。

過日あるお母さんより、「私は母子家庭で仕事をしているため、仕方なく子供を預けることにしました。今は指導員の先生にしかられたり、上級生・下級生と一緒に遊んだり、ケンカをすることによって、預

ける前と比べ、たくましくなったような気がします。安心して子供を預けられるし、先生の指導に感謝し、多くの皆様に学童保育を知ってもらいたいと思います。」とのお礼の便りをいただき、勇気づけられる思いをしました。市内5つの学童クラブでは、それぞれが市役所や消防署を訪問したり、遠足・ザリガニつり大会等、社会体験を実施しながら、特色を活かした運営をしています。

現代の子供は兄弟も少なく、昔と違って室内で遊ぶことが多く、また、塾通いなどによって、集団で遊ぶ機会が限られています。津知学童保育の子供達を目の当たりにし、そして、お母さんの便りから、私達の子供の頃の生活が現在の学童クラブにあると感じ、子供たちにとって大切な時期を過ごす学童保育を充実させていく必要があると思います。それには優秀な指導員が不可欠で、待遇も考えなければなりませんし、親の会の協力も必要です。行政主体では様々なしぼりがあり、柔軟できめ細かい対応ができない傾向があります。

将来的には、親の会や指導員の皆様が自主的に運営出来るよう、NPO設立なども視野に入れながら、地域が子供を育てる環境を創りあげていきたい思います。

平成16年11月

潮来市長 今泉 和

潮来の誇れる文化 その25

かくれた民俗文化

徳島の御高盛行事

徳島の水神祭は、毎年旧暦の二月十五日に全氏子が出席して盛大に催され、三〇〇有余年の今日まで継承されきた。

水神祭の式次第の中に御高盛行事がある。

御高盛行事は神田で穫れたお米を使い、祝儀などに使うお茶碗でご飯を出るだけ高く盛り上げて神前に供える。豊作を祈り五穀豊穡に感謝して、集落の安全家内安全を祈願する。

最後に直会となり区長、社惣代が食べる。食べることがよいとされている。

又、秋の新穀感謝の神事でも同様に行われる。このほか、酒による大開・横綱による大相撲、弥勒踊りなども奉納される。

潮来市文化財保護審議会委員

編集委員 藤島 一郎



12月 December のカレンダー

● 実施場所 ●

(い) … 潮来保健センター
(か) … かすみ保健福祉センター
(中) … 中央公民館
(潮) … 潮来公民館
(津) … 津知公民館
(高) … 高齢者センター

人口のぐいせ

総数	31,764人	(-25)
男	15,684人	(-7)
女	16,080人	(-18)
世帯数	10,377世帯	(+9)

11月1日現在・（ ）内は前月比

日 Sunday 月 Monday 火 Tuesday 水 Wednesday 木 Thursday 金 Friday 土 Saturday

子育て広場よりお知らせ

保健師による何でも育児相談室を行います。
12月8日(水) 10:00~11:00
子育て広場(中央公民館会場)

5

第20回水郷潮来
ハーフマラソン
献血 9:30~15:30
(日の出でグラウンド)
+当番医
方波見医院 ☎64-2714

6

子育て広場(か)
マタニティ・セミナー
(か)

7

7ヶ月育児相談(か)
(H16.4月生)

8

ポリオ(か)
(H16.8月31日以前生)
(津知・延方・大生原地区)
心配ごと相談(高)
子育て広場(中)
何でも育児相談室(中)

9

ポリオ(か)
(H16.8月31日以前生)
(牛堀地区)

10

ポリオ(か)
(H16.8月31日以前生)
(潮来地区)
子育て広場(い)

11

12

男女共同参画宣言都市
奨励事業
+当番医
潮来第一整形外科
☎66-0051

13

子育て広場(か)
いきいき健康体操(か)

14

15

心配ごと相談(高)
子育て広場(中)
法律相談(高)

16

1歳6ヶ月児健診(か)
(H15.5月生)

17

3歳児健診(か)
(H13.9月生)

18

19

+当番医
飯島内科 ☎66-0280

20

子育て広場(か)

21

1歳児育児相談(か)
(H15.12月生)

22

1歳児育児相談(か)
(H15.12月生)
心配ごと相談(高)
子育て広場(中)
特設人権相談所(高)

23

天皇誕生日

+当番医
朝井医院 ☎66-7677

24

子育て広場(い)

25

26

+当番医
石毛医院 ☎62-2523

27

子育て広場(か)
献血
10:00~12:00 牛堀出張所
13:30~15:30 アイモア

28

御用納め

29

30

31

税金の納付は口座振替のご利用を

忙しい方などに最適です

- 金融機関から自動的に納付されますので納め忘れがありません。
- 一度手続きすれば、翌年度からも継続されます。

手続きは簡単です

潮来市税務課または潮来市指定の金融機関に口座振替依頼書を提出してください。
(口座番号・通帳届出印等が必要となります。)
問合せ先：潮来市税務課収税室
TEL. 63-1111 内線128

広報いたこ vol.44

平成16年
12月1日号

※広報に関するご意見、ご要望は、
潮来市総務部 秘書広聴課まで

発行者 潮来市長 今泉 和

潮来市役所

本 庁：茨城県潮来市辻626
〒311-2493 TEL 0299-63-1111

出張所：茨城県潮来市牛堀17
〒311-2495 TEL 0299-64-2611

市長へのたより

FAX 0120-874-880

E-mail mayor@city.itako.ibaraki.jp

潮来市のホームページ

http://www.city.itako.ibaraki.jp/

メールアドレス

info@city.itako.ibaraki.jp

潮来市民憲章

水郷潮来に住む私達は 豊かな水と緑とともに生きた歴史と文化を輝かしい未来へ継承し 健康で希望にあふれ 世代をこえ夢を育むあたたかいまちを 創りあげるため ここに市民憲章を定めます。

1. 自然を愛し、あらゆる生命(いのち)を慈しみ明るく美しいまちをつくります。
1. 健康で明るく、思いやりと感謝の心で豊かなまちをつくります。
1. 郷土の歴史と伝統に誇りをもち、文化のまちをつくります。
1. きまりを守り力を合わせ、住みよいまちをつくります。
1. 地域活動に進んで参加し、心のふれあいを大切に楽しいまちをつくります。

市の花・木・鳥

潮来市シンボルマーク



あやめ



ボブ



よしきり



◎ 今月の納税は、市民税・県民税の第四期分と国民健康保険税の第四期分です。介護保険料第五期の納期限は12月24日です。